

西地区部会のスリム化の実現に向けて

2019・2020 年度 東海地区協議会理事校 日本福祉大学附属図書館
 2021・2022 年度 東海地区協議会理事校 愛知工業大学附属図書館
 2019・2020 年度 西地区部会 監事校 名城大学附属図書館

1. スリム化検討の目的・実現すべき内容

- 1) 加盟館、特に役員校・当番校（部会長校、各協議会理事校、委員会委員校など）のローテーションに含まれる館の負担軽減
- 2) 加盟館への提供サービスの質向上

2. 具体策

1) 加盟館の負担軽減

(1) 西地区部会と地区協議会の二重構造の見直し

- ・ 5 地区から西地区部会の役員校（総会・研究会・研修会の担当校も含む）を選出する形はそのまま、役割毎（会長校・部会長校・研究会等）に選出された各地区の役員校から 5 地区平等にローテーションを回し、役員校の立場を決定したらどうか。（会長校・部会長校が回ってくる年度に選出基準に満たない大学が役員校として選出されないよう、条件の見直しは必要）西地区部会と各地区協議会の活動については、二重構造の段階的な解消に向けて、以下 2 案の検討を進めてはどうか。

① 研究会・研修会を他地区協議会と連携して共同開催する。

② 西地区部会としての研修会を隔年催行又は中止し、各地区協議会開催の研修会を基本として、他地区協議会の加盟館も参加可能とする。

※ アンケート結果では慎重論の意見も多くあることを考慮すると、早急な二重構造の解消が西地区部会の活動の活性化に繋がるかどうかは慎重に検討を進めるべき。

(2) 担当校の負担軽減

- ・ 西地区部会の総会については、現状通り半日開催とし、遠隔参加ができるよう配慮する。
- ・ 研究会・研修会等については、大学以外の会場を利用したり、運営の委託化も検討する。またそれ以外の業務全般についても精査し、可能なものについては委託化を検討する

(3) 役員校・当番校の負担軽減

- ・ 会長校、私立大学図書館各委員会委員校については、条件やローテーションの見直しについて、東地区との協議も視野に入れる。
- ・ 「会報」担当校の見直しを検討する。

2) 加盟館への提供サービスの質向上

(1) 全加盟館が参加できる活動の実現

- ・ 総会・研究会・研修等の活動については、全加盟館が実現できるよう実施形式の見直し（遠隔地からの参加（ライブ配信）、参加出来なかった加盟館への配信（オンデマンド配信）等）を検討する。この見直しを図ることで各館の出張経費削減にも繋がるのが期待できる。

※ なお、ライブ配信やオンデマンド配信等の実施は、現状より業務負担が増えることになるため、事業活動の縮小に向けた検討も必要。

※ 遠隔参加の場合、館員同士の活発な情報交換が集合形式に比べて困難になることも予想される。また研究会・研修会等を一本化する場合、各協議会=地元での研修機会が「協会に加盟しているメリット」に直結していることから、活動自体の質低下にならない工夫が必要。

- ・ 役員会の会議、研究運営委員会の会議についても、集合形式を基本としながらも遠隔地でも参加可とする。

(2) 研修機会の充実

- ・ 組織・活動のスリム化を図る一方で、スリム化したことで生じた予算や機会を、加盟館に還元するという意味で、研修機会の継続性の追求、維持・充実の方向で検討する。

3. 当面の取組み

1) 各地区の活動の精査

- ・ まずは西地区部会、各地区協議会でどんな活動が行われているか調査・確認する。
 - 連絡事項・各種申請等に関する取扱いについて
 - 部会及び各地区協議会の規程について
 - メーリングリストの維持・管理について
 - 部会業務の内、委託可能な部分について検討
 - 私大図協以外の枠組みでの活動・事業について
 - 研究会始め各種事業の実施・参加状況や評価について
 - 各地区における課題・意向の確認

2) インフラの整備

- ・ Web 会議システムの有償ライセンス契約の検討。
- ・ ライブ配信・オンデマンド配信の対応については、技術的な支援が必要になってくるため、協賛企業による支援体制の整備（委託化の検討も含めて）なども検討する。

以上

令和 2 年 11 月 20 日

私立大学図書館協会西地区部会スリム化案について

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会理事校
帝塚山大学図書館

標記の件につきまして、以下のとおり対応案をまとめてみました。

<考え方の前提>

- 私立大学図書館協会の、全国版や東地区の規程やルールを大きく変える必要のない範囲での対応案。
- 会長、部会長等、「かなり重い役割」の輪番制の改革に的を絞った案。

<対応案>

担当する 5 つの役割を 2 つのグループに分け、

A グループ

- ①会長【全国】
- ②部会長【西地区】
- ③全国版総会／研究会当番校【全国】

B グループ

- ④西地区総会【西地区】
- ⑤西地区研究会【西地区】＋会報担当【全国】

A グループは西地区の収容定員 8,001 人以上(22 校)の大学で輪番を決め、B グループは西地区の収容定員 5,001~8,000 人(26 校)の大学で輪番を決めます。

なお、上記 A グループの 22 校、B グループの 26 校は非常に重い役割を担うため、原則、収容定員 5,001 人以上の大学は、各地区の協議会内では「理事校」や、「研究会担当校」などの役割を担当しない様にします。

このシミュレーションを excel でまとめてみましたので、別紙を添付します。

A グループは約 20 年に 1 回（①②は 2 年間、③は 1 年間）、B グループは約 13 年に 1 回（③④とも 1 年間）あたることになります。

この案では、西地区及び各地区協議会のルール（規程等）は変更する必要がありますが、全国版や東地区の規程やルールには大きな影響はない予定です。

＜対応案についての補足＞

今回の対応案は、各役割に関して、本学が全てを経験した訳ではないので、その重さや業務量に関しては、あくまで想像でしかありません。

また、「理事校」や、「研究会担当校」など、各地区協議会内の役割を、収容定員 5,000 人以下の大学で回す必要がある等、大きな変更も伴いますので、各地区協議会の状況等を考慮して慎重に進める必要があります。

（協議会内の総意ではなく、今回の委員会のいち委員としての意見になります）

以 上

年度			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042		
A:8001人以上	①【全国版】会長校+3、4年目の「監事校」		西南学院大学		西南学院大学(監事校)		A02				A07				A12				A17				A22			
	②【西地区版】西地区部会長校	+3、4年目の「監事校」 (1、2年目の部会長のみの)	佛教大学(監事校) 松山大学		A01				A06				A11				A16				A21					
	③【全国版】総会・研究会当番校		愛知大学		追手門学院大学	東地区	東地区	A04	A05	東地区	東地区	A09	A10	東地区	東地区	A14	A15	東地区	東地区	A19	A20	東地区	東地区	A02	A03	
B:5001人以上	④【西地区版】西地区部会総会当番校		バートル学園短期大学	同志社女子大学	B01	B03	B05	B07	B09	B11	B13	B15	B17	B19	B21	B23	B25	B01	B03	B05	B07	B09	B11	B13		
8000人以下	⑤【西地区版】西地区部会研究会当番校 + 「会報」担当校		大阪芸術大学	沖縄国際大学	B02	B04	B06	B08	B10	B12	B14	B16	B18	B20	B22	B24	B26	B02	B04	B06	B08	B10	B12	B14		
A:8001人以上 (計22大学)	大学A01				②		②(監事校)																	②		
	大学A02						①		①(監事校)														③			
	大学A03						②																	③		
	大学A04					③																				
	大学A05						③																			
	大学A06							②			②(監事校)															
	大学A07										①		①(監事校)													
	大学A08										②															
	大学A09										③															
	大学A10											③														
	大学A11												②		②(監事校)											
	大学A12														①		①(監事校)									
	大学A13														②											
	大学A14														③											
	大学A15															③										
	大学A16																②		②(監事校)							
	大学A17																		①		①(監事校)					
	大学A18																		②							
	大学A19																		③							
	大学A20																			③						
	大学A21																				②		②(監事校)			
	大学A22																							①		
B:5001人以上 8000人以下 (計26大学)	大学B01				④												④									
	大学B02				⑤												⑤									
	大学B03					④												④								
	大学B04					⑤													⑤							
	大学B05						④													④						
	大学B06						⑤														⑤					
	大学B07							④														④				
	大学B08							⑤														⑤				
	大学B09								④														④			
	大学B10								⑤														⑤			
	大学B11									④														④		
	大学B12									⑤														⑤		
	大学B13										④													④		
	大学B14											⑤												⑤		
	大学B15												④													
	大学B16												⑤													
	大学B17													④												
	大学B18													⑤												
	大学B19														④											
	大学B20														⑤											
	大学B21															④										
	大学B22															⑤										
	大学B23																④									
	大学B24																⑤									
	大学B25																	④								
	大学B26																	⑤								

【西地区部会スリム化 目標】

- ・二重構造解消
- ・輪番制の抜本的見直し

【スリム化検討方針】

- ・「5地区の解消」というよりは、「5地区の西地区部会へのスライド」と考える。
- ・大規模校でも、専任職員数が減少している場合があるので、全体的にできるだけ担当や行事の回数を減らす。もしくは、担当しないで済む方法を考える。

【解決策① 行事の整理】

- ・総会は、西地区部会内で8回→1回へ削減。オンラインで行う。
- ・研究会は、西地区部会内で9回→2回へ削減。
- ・その他の研修会等は、募集型プロジェクトとして、主催者が幹事となって適宜行う。輪番制とは別にする。

[現状（2019年度実績・西地区部会各地区）]

	総会①	総会②	研究会①	研究会②	その他
西地区	6月		6月		
東海	5月		7月	11月	見学会・特別事業（学生協同フェスタ）
京都	4月	10月	6月	11月	
阪神	5月	2月	9月	3月	研修会（書評キャンパス・学習支援プロジェクト3回・相互利用担当者連絡会）
中国・四国	4月		9月		
九州	4月		9月		

[スリム化案]

	総会①（オンライン）	研究会①	研究会②	その他
西地区部会	4月	9月	11月	募集型プロジェクト （主催者が幹事）

【解決策② 輪番制の見直し】

- ・担当校の選定基準を、地区ごとの輪番制ではなく、**収容定員数のみで区切る**。また、各役員を担当する大学は、重複しないようにする。
（例）会長校担当大学は、会長校のみを担当する。部会長校は部会長校のみ。総会・研究会担当校は、総会・研究会担当のみ、など。
※収容定員数で区切った当番校の選定基準については、別シート「選出基準案」を参照
- ・対象となる収容定員の範囲内の大学全てでの輪番制とする。
- ・収容定員数に関わらず、専任職員数が少ない大学は担当校に当たらないように配慮する。
（例）近年、業務委託化が進み、大学の規模はそこそこ大きくても、職員数が少ない場合があるため。

【解決策③ 実務の業務委託化】

- ・西地区部会内の実務については、業務委託を進める。
- ・私立大学図書館協会（全国）の役員担当校（会長校・総会研究大会担当校・監事校・部会長校）は必要となるため、
【解決策②】と同様に、収容定員数で区切って、担当校を決める。
※収容定員数で区切った当番校の選定基準については、別シート「選出基準案」を参照
- ・西地区部会の総会・研究会は、部会長校と委託業者で行う。

【現状】

担当役員名	全国 会長校	西地区 部会長校	西地区 監事校	全国 総会・研究大会 担当校	西地区 総会当番校	西地区 研究会当番校
選定基準	5地区輪番制 且つ 収容定員8001人以上の 輪番制	5地区の理事校による輪 番制	前年度の西地区部会長 校または会長校	5地区輪番制 且つ 収容定員6001人以上の 輪番制	5地区輪番制 且つ 各地区内で決めたルー ルでの輪番制	5地区輪番制 且つ 各地区内で決めたルー ルでの輪番制
	京都地区の場合、入学定員1250名以上（京都地区協議会理事校等選出基準規程 （2019年度～2028年度）、大学名のABC順の輪番制）					
担当頻度	4年のうち連続2年 1校が2年連続で担当	連続2年	部会長校・会長校を担 当した翌年から連続2年	4年のうち2年 2校が1年ずつ担当	5年に1回×各地区内で の輪番頻度	5年に1回×各地区内で の輪番頻度

←収容定員
←5地区輪番制
←地区内での輪番制
←入学定員

【解決策② 輪番制の見直し案】

担当役員名	全国 会長校	全国 総会・研究大会 担当校	西地区 監事校	西地区 部会長校	西地区 総会当番校	西地区 研究会当番校
選定基準	収容定員7001人以上の 輪番制 26大学（資料 No.6①より）	収容定員7001人以上の 輪番制 26大学（資料 No.6①より）	前年度の西地区部会長 校	収容定員5001人～7000 人の輪番制 22大学（資料No.6①よ り）	収容定員〇〇人～5000人の輪番制 100大学程度にしたい	
担当頻度	4年のうち連続2年 1校が2年連続で担当	4年のうち連続2年 1校が2年連続で担当	西地区部会長校を担当 した翌年から連続2年	連続2年 （監事校担当の都合 上）	1年に2校 （①総会・春季研究会・②秋季研究会を担当す る）	
	104年で2回（連続2年×2回） 重複・連続4年にならないように調整する		44年で1回・4年間連続 （部会長校連続2年＋監事校連続2年）		50年に1回	

←収容定員のみ
各担当の定員数の範囲は
重複しない

【解決策③ 実務の業務委託化案】

※私立大学図書館協会（全国）の担当業務を行うために、会長校・総会研究大会担当校・監事校・部会長校は選定する。

担当役員名	全国 会長校	全国 総会・研究大会 担当校	西地区 監事校	西地区 部会長校	西地区 総会当番校	西地区 研究会当番校
選定基準	収容定員7001人以上の 輪番制 26大学（資料 No.6①より）	収容定員7001人以上の 輪番制 26大学（資料 No.6①より）	前年度の西地区部会長 校	収容定員5001人～7000 人の輪番制 22大学（資料No.6①よ り）		
担当頻度	4年のうち連続2年 1校が2年連続で担当	4年のうち連続2年 1校が2年連続で担当	西地区部会長校を担当 した翌年から連続2年	連続2年 （監事校担当の都合 上）		
	104年で2回（連続2年×2回） 重複・連続4年にならないように調整する		44年で1回・4年間連続 （部会長校連続2年＋監事校連続2年）			
			実務を業務委託			

←収容定員のみ
各担当の定員数の範囲は
重複しない

2020 年 11 月 20 日

阪神地区協議会
2020 年度理事校
大阪樟蔭女子大学

私立大学図書館協会西地区部会スリム化検討に係る見直し案

2020 年 10 月 27 日のスリム化検討委員会で確認があったとおり、下記の内容は、阪神地区協議会としての総意ではなく、スリム化検討委員会の一委員としての提案です。

記

① 地区活動の精査

2020 年 2 月開催の阪神地区協議会の第 2 回総会において、スリム化検討に関する 2019 年度第 2 回西地区部会役員会メール会議における意見（今の段階で早急に地区割の解消を押し進めないこと）を報告したところ、「調査の結果 7 割が地区協議会の廃止であったことを重く受け止めてもらいたい」との意見もあったため、今回提案を求められた地区活動の精査（スリム化）では、一旦は全ての地区活動を取りやめ、ゼロベースで検討することでよいと考えています。

（参考までに、現状の阪神地区協議会の活動等を以下のとおり記載します）

活動	開催	内容	担当
研究会	年間 2 回	正幹事館、副幹事館がそれぞれ開催	輪番制（2 年間） 正副 2 校選出
相互利用連絡会	年間 1 回	幹事校が開催	輪番制（2 年間）
研修会	年間 3 回	学習支援プロジェクト代表校が開催	（武庫川女子大学）
大学図書館近畿イニシアティブ		運営委員 1 館 2 名 能力開発専門委員 1 館 1 名 広報・web 専門委員 1 館 1 名	輪番制（2 年間）

② 輪番制の抜本的見直し

地区協議会の廃止を行わずに、スリム化に資する輪番制の抜本的見直し案は考えつきません。上述の各地区における地区活動を尊重する場合、スリム化できるのは総会・運営委員会ですが、これらは地区協議会制度が廃止されなければ見直しができないと考えるためです。

輪番制について、協会維持のために必要となる業務を会員校が公平に分担するための制度としては、それらの業務を外部委託することによって輪番制をなくすことも可能となるのではないかと思います。また、活動上必要とされる役割（例えば研究発表）の輪番制については、基本的に無くすべきだと考えますが、少なくとも輪番制によって会員校に義務付けてまで継続しなければいけない活動であるのか否かを。再検討すべきだと思います。

以上

令和 2 年 11 月 20 日

四天王寺大学

西地区部会の 2 重構造解消に関する課題

今回、問題になっている「二重構造の解消」とはいったい何を指すのか。正直わからない。ただ、我々には、役員校が負担を感じていることは十分に理解できる。

ここでは、「二重構造の解消」、すなわち、部会長校等の役割の軽減と西地区部会の事業継続について、思うところを述べたい。

また、今回の見直しは、大学図書館にとって、大学における学術情報を支える機関としてより一層の役割を果たせる組織作りに改めるチャンスだと考える。

【部会長校の業務分担】

西地区部会長校は、私立大学図書館協会での業務、そこから付随される業務、および西地区部会の業務がある。ただ、阪神地区協議会では、協議会の業務は理事校が担当している。

資料 1 の通り、ただ単に各地区協議会を解消しても、東地区部会の組織を見ても分かるように西地区部会長校の負担は、さほど軽減されないと考えられる。

西地区部会長校の業務は多岐に及んでいる。現在のような業務分担になった経緯は、承知していないが、推測するに長い歴史の中で図書館業務は、社会のグローバル化、情報化の進展に伴い、図書館としての役割が増加していったと推測する。

いずれにしても地区部会長校の業務の分担が必要ではないだろうか。西地区部会から私立大学図書館協会の会長校が出た場合においても、同じように業務を担当するようであるが、これも多岐にわたる。どの程度、分担できるかは、実際に経験した担当校でないと見当がつかない。

しかしながら、まずは、部会長校等の業務分担を再度確認することから始める必要があると考える。特に、どの業務であれば分けることができるのか、また、どの大学が分担するのか、業務を遂行できる大学でなければ分担することが出来ないため、その検証も行わなければならない。よって、今ある輪番制の見直しは、それらが決まってからにしかできない。

【資料 1】 携わる会議等に○印を記載

組織名	機関	役員校											
		会長校	前 会長校	次期 会長校	総会・研究会 当番校		部会長校						
							西地区	次年度 部長会 校	前 部会長 校	東地区	次年度 部長会 校	前 部会長 校	
私立大学図書館協会	常任幹事会 第1回	○					○			○			
	常任幹事会 第2回	○					○			○			
	東西合同役員会 第1回	○					○			○		○	
	東西合同役員会 第2回	○					○			○		○	
	協力賞審査委員会 第1回	○事務											
	協力賞審査委員会 第2回	○事務											
	協力賞審査委員会 第3回	○事務											
	研究助成委員会 第1回	○		○			○	○		○	○		
	研究助成委員会 第2回	○		○			○	○		○	○		
	研究助成委員会 第3回	○		○			○	○		○	○		
	研究助成委員会 第4回	○		○			○	○		○	○		
	国際図書館協会委員会 第1回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第2回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第3回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第4回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第5回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第6回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第7回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第8回	○事務					○			○			
	国際図書館協会委員会 第9回	○事務					○			○			
		協会ホームページ委員会 第1回	○	○				○					
		協会ホームページ委員会 第2回	○	○				○					
		協会ホームページ委員会 第3回	○	○				○					
国公立大学図書館協力委員会	国公立大学図書館協力委員会 第1回	○					○		○	○			
	国公立大学図書館協力委員会 第2回	○					○		○	○			
	私立大学図書館協会委員館	○	○				○						
	『大学図書館研究』編集委員会												
	大学図書館著作権検討委員会												
	シンポジウム企画・運営委員会												
	これからの学術情報システム構築検討委員会												
	webサイト運用チーム	○											
日本図書館協会	代議員総会 第1回	○					○			○			
	代議員総会 第2回	○					○			○			
	代議員総会 第3回	○					○			○			
	大学図書館部会 施設会員委員												
	図書館年鑑編集委員	○											
西地区部会	地区部会総会						○						
	地区部会役員会 第1回						○	○	○				
	地区部会役員会 第2回						○						
	地区部会研究会						○						
	地区部会研究会 運営委員会						○	○					
阪神地区協議会	総会 第1回												
	総会 第2回												
	運営委員会 第1回												
	運営委員会 第2回												
	研究会 第1回												
	研究会 第2回												
	相互利用担当者連絡会												
	学習支援プロジェクト①												
	学習支援プロジェクト②												
	学習支援プロジェクト③												

【事業の継承と発展】

①研究会

今回の問題は、西地区部会長校等の業務分担だけが問題ではないと考える。

本来、私立大学図書館協会会則に本協会の目的として「私立大学図書館の改善と発展を図ることを目的とし」とある。加盟校は、私立大学図書館協会からの様々な情報を共有してこそ目的を達成できると考える。その点で、東西地区の各地区部会長校は重要な役割を担っている。

阪神地区協議会会則第3条においては、「加盟校の発展と相互の協力を図ることを目的とする」とある。

現在、各地区協議会の事業としては、実に様々な研究会等の開催、相互協力に関する事業が行われている。

毎年、「研究会」では、様々なテーマが取り上げられている。

テーマ※：図書館の利用促進、学生参加型、多様な学生への支援、電子リソース、情報リテラシー、コモنز、施設見学、ビブリオバトル、地域連携、レファレンス、著作権、歴史、図書館のクラウド化、学生支援（進路、ライティングサポート）、図書課員の研修、図書館の新しい取り組み、海外情報、学術情報流通の動向等）

※テーマは2018年度、2019年度各地区協議会研究会実施内容を参照

図書館員としては、すべて興味深いテーマである。

新しい体制になった場合、「研究会」を今後どのように運営していくのか、「研究会」のこれまでの功績は「加盟校の発展」に少なからず貢献していると考えられる。今まである各地区協議会が行ってきた事業（研究会等）を継承しうる組織変更が必要と考える。地区部会長校等の役員校の業務を考える際、「研究会」をどのように組織に位置付けるのかも、検討する必要がある。

言うまでもなく、「研究会」が形骸化されてはならない。また、研究会の多様性は、維持されるべきだと考える。場合によってはサークル的なワーキンググループができるのも、部会の発展には重要ではないかと考える。

②私立大学図書館協会に関わる情報共有

今回、私立大学図書館協会の事業を調べていく際に具体的に何をしているのか、特にどういったテーマで何をおこなっているのか、議事録は確認できるが、そこで扱われた資料が見ることが出来なかった。私立大学図書館協会をはじめ、国公立大学図書館協力委員会等の大学図書館に関する最新の情報が共有できることが、今後必要であると考ええる。

また、図書館のいまある業務に関する問題や普段感じているような疑問を解消すべく、スケールメリットを活かした大学間の交流をよりスムーズかつタイムリーに実現するためにも情報共有のネットワークの再構築行うチャンスではないと感じる。

今まで行ってきた「研究会」をブラッシュアップさせた形で継承させ、新たに情報共有のネットワークを構築することは、組織の見直しをする際にぜひともやっておくべきだと感じている。

よって、以下4点が西地区部会の2重構造解消に関する課題と考える。

- ① 部会長校をはじめとする役員校の業務を再度確認すること。
- ② 事業内容、特に「研究会」の運営方法の検討
- ③ 加盟校の情報共有が進むようにネットワークの再構築を行う。
- ④ 加盟校の合意形成

以上

20201120

私立大学図書館協会 西地区部会スリム化への提案（徳島文理大学図書館）

標記の件について以下のとおり提案させていただきます。

（原案）

- ・「地区協議会」を解消し、「西地区部会」での活動に集約する。
- ・「地区協議会」の地区割りを前提とした現行の輪番制を廃止する。
- ・「西地区」内の地区割りを無くし、「西地区」を一つの単位とする輪番制により、部会長校及び監事校、総会当番校、研究会当番校を選出する。

（期待できる効果）

- ・西地区特有の「地区部会」と「地区協議会」の二重構造が解消できる。
- ・「地区協議会での役員校の選出が困難な状況」の発生を回避することができる。
- ・地区協議会総会の開催等の地区協議会の会務一切が無くなることにより、理事校業務のスリム化が実現し、理事校は役員業務に専念できる。

（検討課題）

- ・業務委託化も視野に、部会長校の業務負担を軽減する方策を検討する。
- ・現行の「地区協議会研究会」の存廃については、そのあり方も含め現地区協議会加盟館の意見を踏まえ検討する。

（その他）

- ・西地区部会の役員会等、可能な限りオンラインで開催する。
- ・交通費等の経費補助の対象は、部会長校及び監事校、理事校、総会当番校、研究会当番校とする。経費補助の内容について検討を行う（一部補助か全額補助か）。

以上

私立大学図書館協会 西地区部会スリム化への提案（川崎医療福祉大学附属図書館）

標記の件につきまして、以下のとおり提案させていただきます。

①地区活動の精査

連絡・相談窓口としての現在の地区割りは継続する。

地区協議会研究会は開催しない。

地区協議会総会はオンラインやメール会議での開催とする。

②輪番制の抜本的見直し

5 地区輪番制ではなく、西地区全体で、ある一定規模の大学での輪番制とする。

ただし、業務内容で業務委託できる部分は業務委託し負担を軽減する。

③理事校交通費等の経費補助

予算の許す範囲内で、距離に応じ一定額を交付する。

以上

九州地区協議会理事校 福岡工業大学（見直し案）

① 地区活動の精査

九州地区単独研究会は実施しない。

（西地区部会研究会に参加出来ること、他にも参加可能な研究会があること）

② 輪番制の抜本的見直し

西地区部会の役員校・当番校は、現行の収容定員および地区での輪番制ではなく、収容定員のみでの輪番制とする。また、5 地区協議会代表（連絡・相談窓口）も輪番制のなかに含める

③ 理事校交通費等の経費補助

役員会等の出張旅費の負担（全額または一律額）

旅費負担が難しい場合は、Web 会議へ振替えることで負担軽減を図ることを明記する

※前回提出しました「私立大学図書館協会西地区部会基準表」を算出根拠として、使用する際には、再調査（「全国大学一覧」の収容定員数）をお願いします。

（「日本の図書館 2019」在籍学生総数から算出したため）

令和2年11月20日

私立大学図書館協会西地区部会スリム化への意見

久留米大学附属図書館事務部御井図書課
課長 福田 力

標記の件につきまして、本学の意見を以下のとおり提案いたします。

①「地区活動の精査」

総会はメール会議を、研究会はオンライン会議を基本にします。

総会の内容はメールで配信することで、冊子体にする費用や校正の時間等を省けます。

対面の場合、当番校は会議場の準備から当日の配布物の準備など図書館だけではできないことも多いように思います。

②「輪番制の抜本的見直し」

全国会長校や西地区部会長校の業務には、専任職員が必要と考えて、中規模校では受け難いと考えます。

大規模校が2校の九州地区は、5地区での輪番ではすぐに当番が来る状況です。もちろん中規模校では専任職員を手当てし難いため、いっそ、5地区の輪番を外し、西地区の大規模校での輪番に変えていただきたいと切に思います。

また、西地区総会、研究会にしても5地区をまんべんなく回す必要はないと考えます。

メール会議やオンライン研究会を検討し、当番校の負担を軽減できないでしょうか。

対面会議では、議場の手配や案内の発送、出欠確認などの準備作業、当日の案内では学内の協力も人的、予算面で必要です。中規模校でも専任職員が減らされている現状では受け難いと考えています。

大規模校、中規模校の所在地に偏りはありますが、輪番を組み替える中で、開催地の偏りを減らすこともある程度可能と考えます。

③「理事校交通費等の経費補助」について

役員校となれば所在地がどこであっても公平に参加できるようオンライン会議が費用面、時間面で有利と思います。

しかし、資料を持参しての対面会議も外せないものがあると思います。交通費等経費は実費補助が望ましいと思います。

以上

2020 年 11 月 19 日

2021 年度西地区部会長校：松山大学

西地区部会の組織・活動のスリム化（案）について

【西地区の業務】

（原案）西地区部会の部会長校業務、西地区部会総会・研究会業務を業務委託化する。

年々図書館の専任職員が減られ、各大学でも超過勤務等の多い部署となっていると思われる。その状況で私図協の役員校を務めることは図書館だけの問題ではなく、法人としての問題に波及している。

また、輪番制になると人員削減と人事異動により前回担当した職員もいなくなり、全く経験のない役員業務を遂行するのは膨大な時間を要する。

この状況はさらに厳しくなることが予想されることから、西地区部会の部会長校業務、西地区部会総会・研究会業務を業務委託することにより、役員校の負担が無くなる、または軽減され、業務委託業者による西地区部会業務の継続性と安定性も保たれると考える。

業務委託の費用については基本的には各大学から徴収することとし、その他、部会交付金の一部も可能な範囲でその費用に充てていきたい。

その他、西地区部会の役員会をはじめ、東西合同役員会や常任幹事会、各委員会についても極力、オンラインで開催することとし、各役員が会議に出席するための経費や時間の負担を軽減する。

【地区協議会】

（原案）中国・四国地区協議会：総会・研究会の実施方法や内容の見直し

中国・四国地区協議会では総会・研究会をそれぞれ別日程で年 1 回実施しているが、例えば総会についてはオンライン開催のみとし、会場費や旅費などの経費も含み業務の軽減を図る。

研究会については、研究発表は止め、承合事項および情報交換会のみにし、2 日間の日程を 1 日にするなど、内容を少し軽くして、役員校や参加館の負担を減らしてはどうか。

私立大学図書館協会 西地区部会スリム化への提案(西南学院大学 山下)

第1回スリム化委員会の協議を経て、標記の件について以下のとおり提案させていただきます。

西地区部会は現在の地区協議会を存続しつつ、以下の要領で西地区全体としての枠組みを簡素化し、役員校の負担軽減を図っていくこととする。

①西地区部会研究会の廃止

西地区部会研究会を廃止し、その上で東地区部会研究部(研修部)を全国単位として再構築する。取り組みもオンラインを中心とすることが可能であることから、全国単位での取り組みとすることで、活性化を図る。担当館を西地区にも広げることで、新たな出会いと東地区の負担軽減も図る。

②西地区部会総会のオンライン開催

西地区部会総会をオンライン開催として、大幅に簡素化する。①のとおり西地区部会研究会を廃止することから、部会長校の業務は各地区への補助や当番等の連絡を主任務とし、その選任については、各地区協議会理事校の中から、一定規模以上の大規模校が兼任する。

③研究助成委員会の廃止

全国的に図書館の専任職員が減少していることから、研究助成委員会を廃止する。研究については、上記①の研究部において「テーマ別研究グループ」等を組織し、推薦者が参加し、共同での研究を行うこと等を促進する。「研究」「研修」に関する事項を、全国単位に格上げする「研究部」へ集約する。

④各地区協議会について

それぞれの地区の事情、経緯もあるので、これまでの活動は一旦各地区へ一任する。但し、最低限、窓口としての理事校を残すことは必須とする。現状で既に負担が大きな地区は、研究会を廃止又はオンライン化したり、地区どうしでの共同開催なども模索する。

⑤総会等のローテーションについて

以上により、西地区総会、研究会の当番ローテは事実上廃止となり、負担軽減が図られ、西地区部会長の選定ハードルも下がるものと思われる。

会報編集については、広く担当してもよいが、会長校及び総会当番校が連携して対応するということがよいと思われる。スリム化で節減した予算を、ここに投入してもよい。

⑥会長校の選出

西地区全体で、一定規模以上の大規模校でローテーションにて選出を行う。

⑦その他の軽減策

会議は、可能な限りオンラインで開催する。

国公立大学図書館協力委員会の業務スリム化も課題と考えられる。

【整理】

（廃止するもの）

- ・西地区部会研究会
- ・西地区部会の対面での総会
- ・研究助成委員会

（新規に検討するもの）

- ・東地区の研究部（研修部）の全国化と全体としての負担軽減
- ・西地区部会からの会長校の選出方法